

(第一類 第五号)

第二回国会 財務委員会議録 第二号

(四一)

令和元年十一月五日(火曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長

田中 良生君

理事

あかま一郎君

理事

うえの賢一郎君

理事

藤丸 敏君

理事

古本伸一郎君

理事

六見 陽一君

理事

石崎 徹君

大隈 和英君

理事

武井 俊輔君

門山 宏哲君

理事

高村 正大君

理事

鈴木 勝人君

理事

武井 俊輔君

理事

辻 清人君

理事

古川 謙久君

理事

本田 太郎君

理事

西田 昭二君

理事

牧島かれん君

理事

宗清 皇一君

理事

山田 美樹君

理事

岸本 周平君

理事

櫻井 周君

理事

小宮山泰子君

理事

階 猛君

理事

村上 史好君

理事

石井 啓一君

理事

串田 誠一君

財務大臣
(金融担当)

内閣府副大臣

経済産業副大臣

財務大臣政務官

麻生 太郎君

神田 遠山 洋平君

神田 憲次君

貴博君

井上 麻生 太郎君

神田 遠山 洋平君

神田 憲次君

貴博君

財務大臣政務官

内閣府大臣政務官

財務大臣政務官

内閣府大臣政務官

ただ、その上で、こういったものは硬直的に物を考えるべきでないといふこともよくわかりますので、その点につきましては、今後とも日銀と綿密に連絡をとりながら対応してまいりたいと考えております。

○階委員 終わります。ありがとうございます。清水忠史君。

○田中委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。本日は、消費税増税に伴う中小企業への負担について質問をさせていただきます。

初めに、この間の台風、豪雨等の災害によりまして、たくさんの方々が被災されました。お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げ、被災された全ての皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。

多くの河川が決壊し、大規模な浸水被害も発生しております。農業、漁業、あらゆる商業、深刻な打撃を受けています。新規就農された農家の方々への再建の支援を何とかしてもらいたい。先日財務省への交渉で、日本母親大会実行委員会の方々が、一緒に申入れに行かせていただきたいのですが、そうした声も深刻に受けとめていただきたいと思います。

最初に、麻生大臣に、被災された方々が希望を持つて商売を再建していくだけるように政府としても全力を尽くしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 先日も財務省の方にお見えをいたしておりますけれども、今般の災害を受け、総理からの指示もありまして、予備費、予備費は御存じのように五千億等々予備費がありますので、被災者の生活となりわいの再建というのに向けた対策パッケージといふものは、これは今週中に取りまとめたいと思っております。

その上で、廃棄物の処理とか、中小零細企業等々の事業者やら、農業、漁業等々、いろいろ小規模の経営という方々の問題というのは、場所に

よつて、所によつて随分違うんですけれども、いずれにしても、そういう方々のなりわいが速かにいくよう、まだ、被災しておられる自治体としては、これは激甚災害とかいう話をよく言つておられますけれども、激甚災害の負担には地元の自治体の負担といふものの、何割負担かといふのがついていることを忘れておられる方が多いのです。そこで、そういうものを対応していくので、これは復旧に、そういう心配やら何やら、そういうのを考えながら我々としては財政措置というのを講じていかねばならぬのだと思つておりますので。

いずれにしても、そういうもので、心配だから復興ができないとか何ができるないとかいうようなことがないような対応を基本としてまいりたいと考えております。

○清水委員 今、麻生大臣からは、やはり自治体への負担等についても言及していただきました。

そうした不安の声に応えるのは当然だと思いまして、やはり被災された個人、事業者の方々への不安に応えるということも今政治に求められているのではないかでしょう。

現在、八月の前線に伴う大雨や、それから台風十五号の被災者に対しては、軽減税率対策補助金、これはレジの補助金等でございますが、この契約締切日を延長し、十月一日以降にレジなどの購入契約を締結した方についても補助の対象とするなどといふこととしたところです。

台風十九号、二十一号の被災事業者につきまして、被害の内容や被害の範囲など、被災事業者の実情に応じた柔軟な対応が必要であると認識しており、現在検討中の被災地の生活なりわいを支援する施策パッケージで取りまとめられる中小企業対策の活用も含め、被災事業者に寄り添った支援を講じてまいりたいと考えております。

○清水委員 大臣からも、生活、なりわいパッケージということで、今週にも閣議決定されると伺っておりますが、せつかく買いかえたレジが水没して、また自己負担で買いかえないといけない、こういうことではもう事業をやる気は起こらないといふふうに思います。被災された方の中には、一旦この再開に取り組んでもらうために、当然このレジの申請を継続して受け付けるべきだという

兆円の国民負担ということは最大規模だと言わなければなりません。やはり経済の六割近くを占めている家計への負担増、これはばかりの低迷に悩む日本経済にとって致命的な打撃になります。

○鎌田政府参考人 お答えいたします。今回の台風十九号、二十一号で被害を受けた事業者については、一日も早い事業の再開に取り組んでいたことが何よりも重要であり、政府として全力で支援を行つていただいているところでございま

す。先般公表しました、八月の前線に伴う大雨、台風十五号で被害を受けた事業者につきましては、御指摘のとおり、軽減税率対策補助金の交付要件となつてある九月三十日までのレジ購入契約の締結期限について一定の配慮を行うとともに、被災による、レジが損壊した場合のレジの買い直しについても補助の対象としたところです。

台風十九号、二十一号の被災事業者につきまして、被害の内容や被害の範囲など、被災事業者の実情に応じた柔軟な対応が必要であると認識しており、現在検討中の被災地の生活なりわいを支援する施策パッケージで取りまとめられる中小企

業対策の活用も含め、被災事業者に寄り添った支援を講じてまいりたいと考えております。

○清水委員 大臣からも、生活、なりわいパッケージということで、今週にも閣議決定されると伺っておりますが、せつかく買いかえたレジが水没して、また自己負担で買いかえないといけない、こういうことではもう事業をやる気は起こらないといふふうに思います。被災された方の中には、一旦この

兆円という報道もされておりますので、それらを活用して対応していただきたいと思います。

続けて、消費税一〇%への増税なんですが、やはりこれは暮らしや、それから国民生活、日本経済に打撃を与える増税だつたと言わなければなりません。二度にわたって、安倍政権が消費税を一

〇%へと増税いたしました。八パーへの増税、それから一〇パーへの増税ということで、合計十三兆円の国民負担ということは最大規模だと言わなければなりません。やはり経済の六割近くを占めている家計への負担増、これは消費不況と国内需

要の低迷に悩む日本経済にとって致命的な打撃になります。

○麻生国務大臣 前回五%から八%というの、二〇一四年の消費税の引上げの際には、これは一律、一斉というで価格の変更をやらせていただいましたが、高年齢者を中心として消費が低迷したということもありまして、主に自動車とか住宅とかいう耐久消費財というものが想定以上に大きくなつたことのほかにも、年金の給付もたしか減額されたと記憶しますので、低所得者、高年齢者を中心として消費が低迷したという点が、我々としては反省をすべき点だつたんだ

と思つております。

すいといふ方々に配慮する観点から、軽減税率といふものを実施させていただいたほか、介護保険料といふものの軽減の拡充とか、臨時特別措置として、今言われたプレミアつき商品券等々をやらせていただいているんですけれども、さらに、公共投資等々につきましても、これは、防災・減災、国土強靭化のための三ヵ年間特別対策といふもののいわゆる政策を含めまして、マクロの需要を適切な執行をやらせていただいているんだと思つてはいるんですが、今のところ、可能な限りそういう反動減といふのは起きていないというようだと思つております。

また、対策の規模につきましても、いわゆる児童教育の無償化等々、これは既に決められているという措置との差引きで経済への影響は二兆円程度に抑制されると思っておりますので、我々としては、新たな対策として合計で二・三兆円程度の措置になりますので、経済への影響といふ部分に関しましては、これは十分に乗り越えられるものになつてはいるんだと私もそう思つておりますので、前回のときは大きくそちらのところが違つてきておると思つております。

○清水委員 今、麻生大臣からは、消費者の目線に立つて、ポイント還元あるいはプレミアムつき商品券等々の施策を行つてはいるということでの需要の平準化であるとか、あるいは反動減などをかうしたものを抑えるために努力をしてきた、そこは論争があるところでござりますが。

私は、ぜひお尋ねしたいのは、今回、複数税率が初めて導入されました、このことによつて、中企業、零細業者、小売店、こういふ方々に負担が生じるようなことがあり、例えばそれが廃業につながるというようなことがあつてはならないのではないかでしょうか。この点について、もう一度お答えいただけますか。

○麻生国務大臣 始まる前は、これは清水先生御存じのようだ、この種のことをやつたら計算が大きくなる、これが問題だ、などといふふうなことをおっしゃる方が多かったのですが、実際には、この制度を導入するにあたっては、その影響を最小限に抑えようとしたのが、この複数税率の導入です。

変だとかいう話がよく聞かされましたけれども、私、消費税が上がるところへヨーロッパに住んでいたんですけどれども、失礼ですけれども、日本の数学のレベルは高いですから、少なくとも引き算ができますから。お釣り、みんな足し算でもらうことがよくありましたでしょう、海外では。この国、そんなことありませんから。すぐ、行ったら、ぱつとお釣りが出てきて、しかも一円も狂つてはない。大体そういうレベルで、どこであろうと。

私どももそう思つておりますので、この問題でごちやごちやするなんというのは、日本人といいうものをなめておると、私はつくづくそう思つていました。そんなに計算ができない人はいませんよ。ほとんどのところでできますから。私はそう思つております。

それから、いわゆる複数になるから面倒くさいとかいう話は、これは確かかもしれません。しかし、その分だけ安くなることによつて消費がふえれば、売っている店の人の方はそれによつて利益を得るわけですから。

そういうつた意味では、私どもとしては、こういったものの軽減税率制度というものについては、これはこれまで、そうですね、八万回ぐらい全国で商工会議所にお願いしたりいろいろなところでさせていただいて、あちらこちらで広報等々をやらせていただいたところでもありますので、レジの導入等々に関しましても、やらないんじゃない、やらないんじゃないとか期待したらやることになつたというので慌て買うとかいうことになつたんですけども、普通、みんなやるだろうと思つて買われた方は別に問題があるわけではありませんので。

そういうつた意味では、中小事業者の負担といいうものもある程度勘案しながら、いろいろな意味で、対策を繰り延べたり、柔軟に対応させていた大騒ぎになつてているというような報告が上がつてきているわけではありません。

○清水委員 対応をとつてきたたといふことでござりますが、私は、地元大阪で九十五年もの長きにわたり酒屋を営んできた方のお話を伺つてまいりました。

実は、この九月末で店を畳まれたんですね。なぜかとお伺いしますと、やはり今回、複数税率が導入されることによつてレジを買いかえないといけない、顧客のシステムもあわせて見積りをとると百五十万円近くになつたと。補助金が使えるという話だつたんですが、これは振り込まれるのは後ですから、まずはその百五十万なりをそろえないと、用意しないといけないわけですね。そう思ふあぐねでいるときには、これが振り込まれるのにかくレジだけは買いかえようということで、約五十万円かけてレジだけ直した。その後、補助金は振り込まれたんですが、四ヶ月先なんですね。その間の運転資金に苦労されたといふうにおつしやつておられました。

それでも、創業百年まで頑張らうとしてきたとくに今回の増税で、そしてシステムを変更しようとした際には約百万円かかる。そして、業者に見積りをとつたんですが、補助は一回使つたので今回は使ません、全額自己負担になります、こういうふうに言われたといふんですよ。使えなかつたんですけど私は何度も確認しましたが、業者の方からも使えないと言われた。この百万円近くを捻出することができずに、やむやむ廃業を決断したということなんですね。百年まで頑張りたかつたと涙を浮かべておつしやつておられました。

このような、レジの買いかえとかそういう複数税率の導入がなければ、今回この業者につきましては廃業しなくてよかつたんじゃないかな、こういふうにお話を聞いていて思つたんですが、まさしく今回、複数税率の導入、そしてレジの買いかえを事業者に求める、こういうことが廃業につながつたといふことになるのではないかと思うんですが、経産省、中企庁、いかがでしょうか。

適用対象となる飲食料品等を取り扱う事業者、ごとに区分をしなければならないといったことであつたりとか、また、必要に応じまして、税率ごとに区分記載された請求書、レシートを交付するなどの対応が必要になつてゐるところであります。

このため、中小企業庁では、中小企業、小規模事業者が軽減税率制度に円滑に対応をするための、新たなレジ導入の経費の一部補助等々を行わせていただきまして、事業者の負担を軽減するための支援を行つてきてゐるところであります。また、補助金額を除く事業者の自己負担分につきましては、日本政策金融公庫による低利融資の対象とするなど、可能な限り負担の軽減を図つてきたところであります。

また、これらの事業者が施策を活用することができるよう、マスマディアを通じた広報のほか、商工会や商工会議所などに属します経営指導員が中小企業を個別訪問いたしまして、相談対応を行つてきているところであります。

引き続き、事業者の個々の事情にしつかりと寄り添いまして、丁寧に対応してまいりたいと思います。

○清水委員 そのような対応をされてなお、例えば、設備投資ができないとか、レジ買いかえの補助の資金を立てかえることができないということです、潰れているお店が実際にあるわけですね。

これは事務方で結構ですけれども、このレジ等の補助金制度について伺いたいと思います。

予算全体の規模及びその計算根拠となる想定申請件数について、また、現時点での申請件数と補助金の交付額、それぞれ教えていただけますか。

○鎌田政府参考人 お答えいたします。

軽減税率対策補助金につきましては、平成二十七年度予備費及び平成三十年度第二次補正予算により、独立行政法人中小企業基盤整備機構、中小企業基盤機構に基金を造成し、その規模は約千九十五億円となつております。

この予算規模の積算に当たりましては、予算額の不足が生じないよう、経済センサスやアンケート結果から軽減税率対応レジの導入の可能性があるものをできる限り広く推計し、最大で約三十万者からの申請に対応できる予算額を確保したところでございます。

十月下旬時点における補助金交付額は約二百九十三億円となつております。

二月十六日を申請期限としておりますので、今後も多くの申請が寄せられると考えられることから、補助金交付事務が滞ることのないよう万全を期してまいりたいと考えております。

○清水委員 レジの補助についていえば、件数で約半分、想定件数の半分です、三十万に対しても六万ですから。それから、補助金の交付の基金につきましても、交付金を四分の一程度ということなんですね。ことしに入つて補助率を三分の二から四分の三に引き上げて買いかえなどを促進してきたわけですが、実際はこのよつた到達になつてゐるということなんですね。

先ほど、十二月十六日までこの制度が活用できるというふうに答弁ございましたが、九月末までに契約したものについてといふことになつてゐるわけなんですね。

ところが、私はこの間いろいろお話を聞いてきましたところ、レジ業者に相談はしたものの九月末まではに契約ができなかつたという事例、あるいは、事業は継続しながらも、先ほども言いましたが、立てかえる資金が用意できず九月末の契約に及ばなかつた等々、レジの補助そのものを契約することができてない、あるいは設備投資ができないなどいう方が大勢おられました。このような中小企業者に新たに負担を求めて、先ほどの酒屋さんのように廃業に追い込んでいいはずがないと思うんですね。

ですから、レジやシステム補助期間の延長、月末までに何らかの理由で契約することができない

かつたレジ補助等の申請を願つておられる方々についても受け付けを延長して受けるというのは、これは当然だと思うんですが、いかがでしようか。

するものとなるふうにされてはいるところでありますして、ことし十月の軽減税率制度開始前に事業者の方の準備を促すことがこの施策の本旨であるといふ

ふうに考えております。
ただ、一方で、今先生が御指摘をいただきまして、た
のようにさまざま事例といいうものが存在を有する
わけでありまして、これらの皆様方のお声につきま
しては、補助金事務局のコールセンターへのお
問合せであつたり、また、中小企業団体による個
別訪問相談を通じまして、中小企業者の現場の声
として中小企業庁においても把握をしているとこ
ろであります。
現在、そうしたさまざまなケースといいうものもあ
る勘案をさせていただいたところで、また、想定を大
きせていただいた上で、それぞれの事案を精査し
た上で、今後適切に対応していくよう検討してい
ます。
以上です。

していただいたということが答弁ございましたので、いわゆる事業者の個別の事情を勘案した上で、九月末までに契約できなかつたレジ補助についても対象としていただけるということでないでしようが、そういうことで、できたら、その検討している具体的な中身についても念のため伺つておきたい。

というのは、この答弁、この質疑を聞いて、レジの補助の申請、これからできるのかどうかといふことで検討されている方がおられますので、これをもう少し明確にお願いできませんか。

○松本副大臣 思います。今後適切に検討してまいりたいと

○清水委員　適切にといふのは、ぜひ、そこは事業者に適切にといふことでやつてもらわないと、結局自己負担が求められるわけですから、レジを買いかえすことができずしに事業を断念しなければならないということになりかねませんので、強くここは制度の延長を求めておきたいと思います。

それで、麻生大臣は、ことし十月二十九日の閣議後の会見で、ポイント還元の予算が不足した場合にも制度をやめることはない」と述べたと報じられた。

ております。横山経産大臣も同様の発言をしていましたと私は記憶をしているんですが、一日十億円近く支給する制度をやめないといふことで報道されております。

をしての私の答えを聞いていたので、質問の趣旨は、主語はどうですか。○清水委員 もう一度。私が主語でござります。麻生大臣は、ポイント還元については予算が枯渇しても終わらせるのではないかというふうに述べられた。一方、レジの補助金制度については、まだ基金も残っている、申請件数も想定の半分だが、ところがこれを打ち切るというのはおかしいのではなくでしょうかといふふうに所見を聞いたわけですね。

先ほど、冒頭の質問の中で、麻生大臣が、今

回 複数税率が導入されることによって中小企業
が潰れるようがないように対応されてきた

というふうにおっしゃつておられますから、そこは、やはりこの補助制度については、所管は違うかもしれませんけれども、継続してもおかしくないんじゃなかでしようかという私のこの考えについての意見をお聞かせいただきたいということです。

を私にどうのこうのしろといふのは、大体、こういう種の場になれておられないのがもしされませんけれども、少なくとも、他省庁の所管の話を俺に

○清水委員 このポイント還元は、そうしたら、所管は財務省でいいんですか。経産省でしょうか。だから、経産省のポイント還元の問題について麻生大臣が述べられたので、私はあえて聞いたんですね。所管は違うかもしれませんけれども私は�断りましたので、そこは理解させていただいておきます、少なくとも。そこはちょっとと指摘をしてす。

それからもう一点は、今、そういうふたよな話で、経産省なりなんなりから私どもの方に相談等々あれば、その段階で検討させていただきま

うがありません。それが一点。

されば、どうしたと聞かれてもそれがなにかとこしたこと答えるのがないんですね。まずこれが、常識としてちょっとと今後質問されるときに頭に入れておいてください。私はちょっとと所管が違いますので、全然答え

おきたいと思ひます。時間がありませんので、次に行きたいと思いま
す。次に、キャッシュレス決済による中小企業の負担について質問をさせていただきたいと思いま
す。大阪府内でスーパーを展開されている事業者か
ら、今回の増税に対する政府の対応に怒りの声が
寄せられております。こちらのスーパーでは、これまでの売上げの全
体のおよそ二〇%がクレジット決済だった。今回

の増税は伴うホイント還元制度によつて十月以降、売上げは下がつたのに、クレジット決済のお

客さんがふえて、その比率が三〇%に上がった。売上げは下がっているんです。クレジット決済の比率が上がった。金額をお伺いしますと、クレジット決済とプレミアムつき商品券の売上げで五千万円だというふうに言うんですね、スーパーを展開されている事業者さんで。仕入れのための資金がこれでは売掛金となつて枯渇する、こういふ相談を受けました。

結局は、売掛金がふえると、一月先とか半月先に現金化されるということで、仕入れ先には現金商売しているわけで、こうしたタイムラグが起きるということを経産省は想定していたはずなんですが、何か対策を打つているでしょうか。

○松本副大臣 キャッシュレス決済による取引といふのは、現金に比べれば当然入金までに時間を要するという懸念が示されているということは既に承知をしているところであります。

そうしたことからも含めまして、例えば、中小企業の皆様には、入金サイクルがどれぐらい短いものなかどうか等々の希望に合致する決済事業者を自由に選択できるような環境を整えるなどしているところであります。

また、同時に、入金サイクルが原因で資金繰りに困難を来る中小企業がある場合には、日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付けなどによりまして支援を行わせていただいているところであります。

今、委員からは大変厳しいお声をいただいたわけであります。一方で、ポイント還元事業等々を実施する中小店舗の皆様からは、両替に行く回数が事業者として減つたですか、また、キャッシュレス利用の増加、キャッシュレスを切らなければならぬ。借金して資金繰りをしなければならない、これが以上借りたくないのにしなければならないと

いうことで、借りを感しておられたわけですよ。

○清水委員 決済業者によつて入金の期日がそれから、資金繰りに苦しんでいます。

逆に言えば、年末になるとスーパーなんかは売上

上げが上がるわけです。

クレジット決済やプレミ

アムつき商品券での売上げがふえるとその分売掛

金がふえて、この年末年始、非常に資金繰りに苦

しい、このままでは倒産するかもしれない、こつ

うふうに言われているわけですが、じゃ、これ

ら全て、今副大臣おつしやつたように政策金融公

庫のセーフティネットで必ず融資できるんです

か。

○松本副大臣 私どもとしては、入金サイクルが

原因で資金繰りに困難を来る中小企業がある場合

には日本政策金融公庫によるセーフティネット

貸付けなどにより支援を行うこととさせていただ

いておりまして、具体的な、個別具体的の審査は私どもの方では判断のしようがないということござります。

○清水委員 このままでは、やはり年末から年明けにかけて多くの中小企業が資金繰りに苦しんでいくというふうに思ふんですね。

この業者の方がおつしやつておられたのは、や

はり、結局、政府の政策によってクレジット決済

がふえた、手数料も、今は若干引き下げられて

るとはいえ、何百万も取られる。さらに、資金

繰りについては、新たな融資を受けると。受けら

れたとしてもこれはやはり金利がつくわけですよ。

○清水委員 最大限の対応を求めて、質問を終わ

ります。

○田中委員長 次に、串田誠一君。

○串田委員 日本維新の会の串田誠一でございま

す。

先ほどからずっとキャッシュレスという言葉が

出てまいりまして、恐らく、こんなキャッシュレス

という言葉がここまで皆さんによつて言われた

時代というのはないのかなと思うんですけれど

も、一方で、暗号資産というものもあります。

思つてはいるんですね。個別具体的に審査するとい

うことなんですか、私は、やはりこの年

末、中小業者の皆さんの実態に即した対応が必要

だと思つております。

最後にもう一度松本経産大臣に伺うんですが、

レジット決済のほとんど主流は、VISAとかあ

るはマスターだとJCBAなどのクレジット

カード決済が非常に多いわけなんですね。です

から、資金繰りに苦しんでいます。

逆に言えば、年末になるとスーパーなんかは売

上げが上がるわけです。

クレジット決済やプレミ

アムつき商品券での売上げがふえるとその分売掛

金がふえて、この年末年始、非常に資金繰りに苦

しい、このままでは倒産するかもしれない、こつ

うふうに言われているわけですが、じゃ、これ

ば誰がやる、これが松本副大臣の座右の銘だとい

うふうにも伺いました。私が紹介するのもおか

な話を聞くと、今やらねばいつできる、わしがやらね

ば誰ですけれども。

○松本副大臣 ということは、この年末、資金繰りに苦しむ、

これは笑い事じやなくて、このスーパー始め事業

者に対し最大限対応するということだけ御答弁

いただいて、私の質問を終わらたいと思います。

○松本副大臣 済みません、私のことをいろいろ

紹介していただきありがとうございます。

先ほども申し上げたとおりであります。当然、我々の今回さまざま行われていただいている

対策というものは、この資金繰りの悪化によつて

そうした企業が倒産をするというようなことがな

いようによつた貸付制度といふものを整備をさ

せていただいているところであります。

こうした制度といふものをしっかりと活用をいたしまして、中小企業の手助けをしてまいりたい

と思います。

○清水委員 最大限の対応を求めて、質問を終わ

ります。

○串田委員長 次に、串田誠一君。

○串田委員 日本維新の会の串田誠一でございま

す。

キヤッショレスといふのは、キヤッショがまさ

らないといふことなんだと私は思つますけれども、

それが前払いなのか、同時払いなのか、後払いな

のか、いろんなクレジットカードなどもあるんで

すけれども、いずれにしても、円を介したり、あ

るはドルを介したりといふような、現実の通貨

化して支払つているといふことなんだと思

うですが、これと暗号資産といふのはどういう

関係にあるのかを御説明をいただきたいと思いま

す。

○麻生国務大臣 この言葉は、クリプトアセット

といふ言葉が一番今使われるようになりますけ

れども、その前も、いろいろな言葉の定義が英語

でも氾濫していましたから、そういう意味で

は、この暗号資産といふものの定義が物すごく難

しいんですけども、少なくとも、今、世界のこ

ういった金融界で使われている意味でのクリプト

アセットといふのであれば、これは、現状自体を

見ますと、価格の変動が極めて激しいものであつ

て、投機の対象みたいなものであつて、むしろ、

お金としてといふようなもので決済に利用できる

というものは余りないのが実態であります、今の

段階です。

そういう意味では、決済手段としての利用が

低調でありますので、我々としては、やつておら

れる方は主に、持つたアセットといふものの値上

がりを期待しておられる方が多いというのであつ

て、決済手段として使われる方は余りないよ

うに見受けております。

また、仮想通貨とかいろんな表現もありました

けれども、暗号資産自体につきましては、政府が

今現在進めておりますキヤッショレス化といふも

の直接関連するといふことはないというように

思つておりますが、仮に、これが今後、今言われ

ているようなファイブックのものやら何やら、

いろんな別の決済手段としてこれが出てくる可能

性といふのは、これは先生、否定できる話ではありません

りませんので、串田先生御懸念のように、そ